公的統計の整備に関する基本的な計画に沿った家計統計の施策について

平成 21 年 3 月 18 日 消費統計課

「公的統計の整備に関する基本的な計画」

「第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」部分

項目	具体的な措置 、方策等	担当府省	実施時期
(3)暮らし方の変化	家計収支を把握する各種統計調	総務省	平成 23 年中
に対応した統計	査において、個計化の状況をよ	(統計局)	に結論を得
の整備・充実	り的確に把握することに関して		る。
	検討する。		



【具体的実施計画(案)】

平成 21 年度

より的確に把握すべき「個計化の状況」について有識者からの意見を聴取 (世帯単位の調査から世帯員個人の調査への転換、個計化の状況を表す項目の追加等)

平成 22 年度

意見に基づく調査事項又は調査方法等を具体化の検討、試験調査の実施

平成 23 年度

試験調査の結果分析 (新規調査の創設、従来調査への拡充 等)

